

## ストレスチェック制度の12月開始に向け、4月に厚生労働省から出た指針に基づき、現場を知り尽くした産業医と社労士が、実践的対策を発表します！

### 2015年5月28日(木)ストレスチェック制度に関するセミナー開催

～対象：人事担当者、会社経営者、EAP企業、健診機関、労働安全衛生関連業務の専門家～

日本医師会認定産業医である武神 健之が代表を務める一般社団法人 日本ストレスチェック協会では、2015年5月28日(木)に、ビジョンセンター日本橋にて、ストレスチェック制度について基本から実際の具体的な対策まで6時間で学べるセミナーを開催いたします。

企業の人事担当者、会社経営者、健康診断を担っている医療機関担当者、労働安全衛生関連業務の専門家(社労士、カウンセラー、弁護士、産業医等)の方々が、2015年12月に開始となるストレスチェック制度(メンタルヘルス健診)に無理なく適切に取り組めるよう、現役産業医の立場から必要な情報をご提供いたします。

4月の厚生労働省から出たストレスチェック制度ガイドラインを紐解き、絶対に外せないポイント、あまり重きをおかなくてもいいポイント、ストレスチェック制度開始後の新たな企業リスクマネジメントなどについて、労働安全衛生管理のプロフェッショナルである産業医2人と特定社会労務士が、ここだけの話をお伝えさせていただきます。

ストレスチェックテスト対策を始めたいけど、何から手をつけて良いか、わからない基本からきちんと学びたい



特定社会保険労務士・法学修士  
中山寛之：(株)ヴェルデ・キューブ

2人とも  
日本医師会認定産業医  
武神健之：(社)日本ストレスチェック協会  
代表理事、医学博士



新井孝典：(株)なごや産業医事務所  
代表取締役  
労働衛生コンサルタント  
一般社団法人  
日本ストレスチェック協会

SCT施行後のメンタルヘルス リスクマネジメント  
2015年5月28日 10-17(19)時 都内開催  
講師陣は、労働安全衛生管理のプロフェッショナル!!

一般社団法人 日本ストレスチェック協会 5/28 セミナー詳細：<http://jsca.co.jp/20150528seminar/>

### <一般社団法人 日本ストレスチェック協会設立の背景>

一般社団法人 日本ストレスチェック協会は、「みんなの笑顔、みんなの幸せの実現。不安とストレスで悩まない、落ち込まない技術を広めよう。」を理念とし、2014年6月に設立されました。当協会は、我々の理念を追求する手段として、以下3点を主な活動としております。

1. 無料/有料のストレスチェックテストの提供と、中小企業も上手にストレスチェック制度を乗り切れるノウハウの提供。
2. 協会公認の各種講演、企業内研修、専門家向けセミナー等。2割のメンタルヘルス不調者だけでなく、8割の元気な方々にもご満足いただける理論だけでなく、楽しく学べ、わかりやすい、実践しやすいストレス対策講座、メンタルヘルス対策講座を開催しています。
3. 上述の各種講座を開催できる一般社団法人日本ストレスチェック協会公認のストレスマネジメントファシリテーター、メンタルヘルスファシリテーターを育成しています。

## ＜無料オンラインストレスチェックテスト導入の背景＞

「ストレスチェック制度」とは厚生労働省が推進する職場のメンタルヘルス対策の一環で、昨年の労働安全衛生法の改正に伴い、従業員 50 人以上の事業場に対して、労働者の心理的な負担の程度を把握するためのスクリーニング検査(=ストレスチェック)が 2015 年 12 月より義務付けられます。これに際し、知識不足、人不足、資金不足などの理由から、この取り組みに不安を抱いている企業も少なくありません。当協会では、企業も従業員も納得し満足できるメンタルヘルス一次予防サービスを無料で提供し、働く人のメンタルヘルスの向上に貢献していきたいと考えます。

当協会では 2014 年 7 月 16 日より、厚生労働省が当時定めた標準的な 9 つの質問からなる無料オンラインストレスチェックテストの提供をしております。そして現在、当協会では、12 月の開始にむけて、57 質問からなる標準的ストレスチェックテストを作成中です。

無料で簡単なストレスチェックテストは、従業員と企業の双方にとって経済的・時間的負担が軽減するメリットが考え得るだけでなく、プライバシーが保たれるため高い受検率も期待でき、必要な場合は早期に専門医師による面接指導へとつなげることが可能になります。

一般社団法人 日本ストレスチェック協会 HP: <http://jsca.co.jp/>

### 【日本ストレスチェック協会 厚生省指針発表後、ここだけの話のご案内】

日本ストレスチェック協会では、人事担当者、会社経営者、健康診断を担っている医療機関担当者、労働安全衛生関連業務の専門家(社労士、カウンセラー、弁護士、産業医、EAP 企業ご担当者様)を対象に、2015 年 12 月開始予定のストレスチェック制度に“無理なく無駄なく不安なく”取り組むためのセミナーを開催いたします。

年間 1000 人以上の面談実績、100 件以上の休職者復職者対応実績から導かれた産業医としての視点で、4 月に厚生労働省から発表された指針を紐解いた上で、ストレスチェック制度の具体的で実践的な対応法や関連 EAP 企業の選び方について、本当に必要なポイントをお伝えしてまいります。また、ストレスチェック制度開始後に、新たに企業が抱え得るメンタルヘルス関連のリスクとそのリスクマネジメント等々の内容を、労働安全衛生業務のプロフェッショナル講師陣が、お伝えいたします。

■日時: 5 月 28 日(木) 通常チケット 10,800 円(1 人)、特別チケット 54,000 円(2 人)  
9:30 開場/10:00-12:00 『講義 1』/13:00-15:00 『講義 2』/15:00-17:00 『講義 3』  
(/17:00-19:00 『特別講義』\*)

■場所: ビジョンセンター日本橋 404 号室

■申込方法: こちらの HP よりお申し込みください。 <http://jsca.co.jp/20150528seminar/>

■内容:

【10:00-12:00】企業のリスクマネジメント観点からみた SCT7 つのポイント、規定・規約について

【13:00-13:30】SCT 概要: SCT の背景を理解し、やらないことはやらないと判断する、2 つの SC。

【13:45-14:45】会社が決めるべきこと、やらなくてもいいこと。“望ましい”SCT とは。

【15:00-15:45】3 つの SCT 計画具体例: 最も安く、最もブラックに、最も優しく SCT を行う方法。

実際に産業医がクライアント 20 社に導入するパターンとは？

【16:00-16:45】SCT 後のメンタルヘルス対策: SCT で生じ得るリスクにどう対処するか。

【17:00-19:00】グループコンサル: 5 社 10 名様に対しての具体的・実践的質疑応答\*

\*1: グループコンサルティング申込者のみ

## 新井 孝典：一般社団法人日本ストレスチェック協会理事

医師

日本医師会認定産業医

労働衛生コンサルタント

一般社団法人日本ストレスチェック協会理事

認定内科医、循環器内科専門医、臨床研修指導医



愛知県の主要産業である製造業だけでなく、IT 企業からサービス・小売業まで幅広いクライアントに対応しており、各々の業種、事業主に適した労働衛生管理体制の構築をしてきました。

10 年以上の臨床経験に基づく健康管理やメンタル不調者だけでなく、成人の発達障害にも積極的に提案を行っています。労働局および労働基準監督署にも独自の人脈を持っており、様々な情報をクライアントにフィードバックを行い、労働衛生三管理(作業環境管理、作業管理、健康管理)をベースに働く人の心と体の健康の改善と維持のため日々、深慮しております。

**「現代社会における生産資本の 75% は人的資本である。故に社員の健康管理は生産性管理でありリスク管理である。」**by ノーベル経済学賞受賞者 Gray S. Becker. この言葉を基に労働衛生活動を行っております。私たちはストレスチェックテスト体制を皆様の会社で主体的に構築できるように提言いたします。

## 中山 寛之：日本ストレスチェック協会 ストレスマネジメントファシリテーター

特定社会保険労務士

第一種衛生管理者

横浜市で社会保険労務士事務所を開設しています。社会人大学院での修士論文の執筆を契機にメンタルヘルスに関する問題に取り組んでいます。現在は、神奈川産業保健総合支援センターの産業保健相談員も務めており、メンタルヘルス不調による休・復職に関する相談や労働安全衛生法令に関する相談を受けています。

【著書】「現場監督のための 早わかり労働安全衛生法」(東洋経済新報社)

「店長のための 早わかり労働安全衛生法」(東洋経済新聞社)

### ■メッセージ

2015 年 12 月から、50 人以上規模の企業に対してストレスチェック制度が義務化されます。この制度が実施されることに伴い、“ストレス”というものがある程度可視化されることとなります。また、ストレスそのものについても、関心が高まってくることが考えられます。ストレスにどう対処していくのか、企業にとっては今後の課題の一つです。

当協会が考えるストレス対処術は、誰でも学べる知識と習慣です。ストレスについて、一緒に考えてみませんか。

**ストレスチェック制度の施行にあたって、会社がやっておくべきことについてお話ししたいと思います。**



## 武神 健之：一般社団法人日本ストレスチェック協会代表理事

医師、医学博士

日本医師会認定産業医

一般社団法人日本ストレスチェック協会代表理事

世界で最も平均給与の高いグローバル企業から、下町の中小企業まで、多くの企業において、オーダーメイドの労働安全衛生管理体制/産業医システムを構築しています。企業の労働安全衛生管理リスクマネジメントを徹底しつつも、従業員の満足度の向上を実現しています。

独自のノウハウを元に、従業員満足度の向上と企業のリスクマネジメントを兼ね備えた労働安全衛生管理体制を多数の企業で実現しています。さらに、多くの企業の顧問サポートを行い働く人の心と身体の健康の実現と企業経営の革新のために日夜全力を注いでいます。

これからも、企業と従業員の満足、幸福、成長のために、多くの企業の優良健康文化を創造することが目標です。

**ストレスチェックテスト体制の構築は簡単です。難しいことはありません。担当者様が考えなくてはいけないのは、その後のリスクマネジメントをふまえた、会社としてのメンタルヘルス対策をどの方向に持って行きたいのかです。会場で皆様とお会いできますことを楽しみにしております。**

### <代表理事 武神 健之 プロフィール>

#### 学歴

1992年3月 筑波大学附属高校卒業

1998年3月 神戸大学医学部卒業

2007年3月 東京大学医学部大学院卒業

#### 職歴

1998年6月 東京大学医学部附属病院

1999年6月 キッコーマン総合病院

2002年6月 東京大学医学部附属病院

2005年10月 有限会社ジーエムシーを設立

グローバル企業の Medico-Legal-Social Risk の解決にあたりつつ、様々な企業の産業医を新規立ち上げから請け負い、現在も産業医として年間1000人の働く人と面談をこなす。2014年6月に一般社団法人 日本ストレスチェック協会を設立し現在に至る。



### <本件に関するお問い合わせ先>

一般社団法人 日本ストレスチェック協会 代表理事 武神健之

TEL:03-6803-6395 FAX:03-6384-7514

MAIL:[info@jsca.co.jp](mailto:info@jsca.co.jp)